

応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱（平成 22 年 3 月 23 日杉並第 65476 号）に定める指名停止要件に該当していないこと。
- (3) 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱（平成 23 年 1 月 17 日杉並第 53890 号）に定める除外措置要件に該当していないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 法人税、法人事業税及び特別法人事業税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条及び第 8 条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体でないこと。
- (7) 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律（令和 4 年法律第 105 号）第 4 条に掲げる禁止行為を行っていないこと。
- (8) 東京電子自治体共同運営サービスにて入札参加資格があるもの。
- (9) 東京都内に本社又は営業所を有していること。
- (10) 引き続き 5 年以上の学校給食事業を営んでいること。
- (11) 以下の項目に該当すること。
 - ①過去 5 年間に学校給食部門で、過去 3 年間に学校給食部門以外で食中毒事故等による事故を起こしたことがないこと。またそれに伴う行政処分を受けたことがないこと。
 - ②過去 1 年間に調理施設において自らの責に起因する火災の発生がないこと。